

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和2年8月4日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和2年8月4日(火) 午前 9時59分 開会  
午前10時22分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	福住礼子	副委員長	弘 豊	委員	森西 正
委員	檜村一臣	委員	香川良平	委員	光好博幸
議長	村上英明	副議長	増永和起		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局次長 溝口哲也  
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局書記 速水知沙  
同局書記 織田裕太

### 1. 案件

「一問一答方式」について

(午前9時59分 開会)

○福住礼子委員長 おはようございます。ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

それでは、一問一答方式について協議いたします。

一問一答方式につきましては、前回の本委員会において議員間での認識の違いを問題提起させていただき、ケースごとの例をお示しした上で、各会派へお持ち帰りいただきました。

つきましては、各会派よりご意見を発表いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、改革クラブ、森西委員。

○森西正委員 ケース3をどうするのかということで、ケース3については認めてもいいのではないかと、回答が複数の部長にまたがってもいいのではないかという意見です。

○福住礼子委員長 次に、大阪維新の会、香川委員。

○香川良平委員 基本的にはケース1でありますけれども、ケース2に関しては、臨機応変に認めてもいいのではないかなというふうに思います。

ただ、ちょっとあからさまに「5点お聞きします」とかというような質問の仕方は、ちょっといかなものかなというふうに思いますので、その辺は臨機応変に。

ケース3は、もちろんオーケーということです。

以上です。

○福住礼子委員長 自民党・市民の会。光好委員。

○光好博幸委員 我々の会派としまして

は、結論から言うと、ケース1、2、3、全部オーケーということです。

ただ、何でもいいということではなくて、我々の会派で結構議論したんですけども、そもそも一問一答を導入した目的をしっかりと押さえなあかんのんちゃうかという話です。

この目的ですけど、一つは、傍聴者にとって議会での議論を分かりやすいものにするというのが1点。

2点目に、やっぱり論点を明確にして議論を深めることで、議会の機能強化、活性化を図るということで、そういった意味でいくと何でもオーケーではなくて、まず、そもそもこの一問一答というのが何なんやという共通認識に立ってやらなあかんのんとちゃうかという意見です。その上で、三つオーケーと。

だから、我々で言っていたのは、一つの項目ですね。項目というのは、大項目になるのか、問いかけになるのかというのはちょっと明らかになりませんでしたけれども、その一つの項目に対して一つの回答をもらうというのが原則で、その質問に関連する事柄としてという意味でいくと、ケース3みたいな形で二つ答えていただくということもありですし、例えば、一緒に聞く現状と課題みたいなところとか、あるいは、原因と対策じゃないですけど、これと一緒に聞いたほうがいいみたいなところがあるんやったら、それはもうオーケーにしたほうがええんちゃうかということです。

1にしなければならぬというふうに決め過ぎてしまうと、質問者側を束縛するといいますか、そういうところはちょっと避けたほうがいいんじゃないかということでの裁量の範囲内でいいんじゃない

かという、そういった意見です。

○福住礼子委員長 次に、民主市民連合、  
檜村委員。

○檜村一臣委員 結論から言いますと、基本的  
にケース1で行っていてもいいの  
ではないかと。

ケース3の部分については、一つについ  
て質問するけれども、回答がまたがって  
くるといことも考えられるので、その場  
合については、一つに対して二人の部長  
が答えるというふうなことも可能では  
ないかということです。

ケース2の複数の質問の場合は、やはり  
ちょっと範囲的な、内容も含めて形を決  
めておかないと、この間の一般質問でも  
あったように、議長が采配を振るって  
いく上でも混乱があれば支障を来すとい  
うふうなことが考えられるので、ちょっ  
と積極的にA1、A2、A3というふうな  
形でしていくのは難しいのではないかと  
いうふうに考えています。

以上です。

○福住礼子委員長 日本共産党、弘委員。

○弘豊委員 我々の会派のほうでも改め  
て議論すると、一問一答という捉え方が  
個々の議員によって随分違うんだとい  
うようなことが分かった次第であります。

ただ、この質問の仕方については、この  
ケース1、ケース2、ケース3、いずれに  
してもよいのじゃないかというふうなこ  
とで、先に光好委員が言われたみたいに、  
余り質問者の意図を縛ってしまうみたい  
なことで範囲を狭めてしまうことにはし  
ないほうがいいのでというふうなことと、  
じゃあ何でもいいのかと言ったら、やは  
りそこで余りにも聞いている人からして  
分かりにくいというか、質問の羅列みた  
いなものがあつたりしたときには、それ  
は議長

の采配で、議長が間で言葉を挟むとい  
うのは全然悪いことではないというふう  
に思いますし、そこは外していただくとい  
うふうなことでよいのかなというふう  
に考えています。

何にしても、ちょっとルールで議会の  
いろんな機能を縛ってしまうということ  
そのものが余りよろしくないのかなとい  
うか、一定寛容に受け止めてやっていく  
、よその議会なんかでいったら、一般  
質問の時間とかにしたって、時間が来  
たらぷつと切ってしまうみたいな、そ  
ういうやり方じゃなくて、議長が「も  
う時間ですので整理してください」み  
たいなことでまとめに入らせるみたい  
なことになっているところのほうが多  
いんじゃないのかな。

今回は、一般質問の一問一答方式につ  
いて議論するんだけど、一定可能だとい  
うことでやっていくことが大事なんじ  
ゃないのかなというふうに考えていま  
す。

○福住礼子委員長 分かりました。

公明党としましては、基本的に一問一  
答ということですので、一つの項目に  
対して一つの答弁をもらうというのが  
大半の意見なんですけれども、例えば  
、ケース2のように一つの項目で1、  
2、3というふうな聞き方が三つある  
場合は、それもあっていいんじゃない  
かと、しかし、それはヒアリングでき  
ちんと整えておくということが、要す  
るに傍聴者にとって分かりやすい聞  
き方になるんじゃないかという、ヒア  
リングできちんと整えておくことが前  
提ということで、こういう聞き方もあ  
っていいんじゃないかということで意  
見がありました。

ケース3につきましては、やはり答弁  
者が二人いるということは、一つ聞  
いているのに二人の人がそれぞれに  
答弁に立つ

ていうことは、そこは傍聴者にとって分かりやすいのかどうかと考えたときには、やっぱり質問の仕方は変えてやるべきじゃないかという答えがありました。

そういう意味では、基本的にはケース1ではありますけれども、ケース2の場合は、ヒアリングできちんと整えた上での聴き方というので、やってはいいのではないかということで意見がありました。

ケース3につきましては、やはり一つ一つ、答弁者は一人ということの基本にまず思ったほうが分かりやすいということで、意見がありましたのでお答えさせていただきたいと思います。

それで、皆さんのいろいろなケース1、2もありやし、3も認めるかということで、甚だまとめようとするには少し難しいような気もするんですけれども、また先ほども議長の采配にそこは任せていいんじゃないかということで、結局、この最初の問題提起が来たときに、議長によって質問を遮られたように思われるというのも、質問者も組み立て方が難しいのかなというふうに思いました。

皆さんの意見というか、会派のご意見は少し平行線というか、まとめにくいような気がするんですけれども、本日、本当は形としてまとめられたらいいなと思っていたんですが、その点どうでしょうか。まだ皆さん、ほかにご意見あられたらお聞きしたいなと思うんですけれども、ございませんか。

光好委員。

○光好博幸委員 今聞いていて、二つ思ったことがあります。

一つは、やっぱり皆さん目的というか、傍聴者が分かりやすいということとか、論点を明確にするということは同じよう

な認識にあるんじゃないかなというものが1点。

もう一つは、一問一答とはというか、まだ会派の中でも個々に認識の違いがあるということですので、多分このままいけばまた前と一緒にというか、議長が判断するみたいになるところになると、せっかくこういった議論をしている中でずっと平行線が進むんちゃうかなと、また持ち帰ってくださいますと言われても、何となくそういう気がしました。

一つは、こういったケーススタディで出させていただいて、これで意見が出たと思うんですけれども、例えばもう一步踏み込んで、一問一答の「一問」とは何なんやとか、厳密なこととか、「一問一答」って調べたら原則とか出てきましたけど、摂津市としてどうするんだみたいところを、もうちょっと踏み込んだほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

というのも、例えば「項目」ってしたら、「災害に強いまちづくり」ってしたんですけど、災害に強いまちづくりやったら、それに対して五つの問いを一遍に言うたらええんかって、そうじゃなくて、その中でも例えばハード、ソフトとかって、ソフトでもその対策があつてと一つ一つ論点が変わってくるので、それをむちゃくちゃに言ってしまったら混乱するし、ちょっとうまく言えませんが、そういった整理するみたいところで何か過去の事例で止められたケースがあつて、これはオーケーみたいな、何かそんなんて出されへんのかなって思いました。

だから、事務局案というか、委員長案になるのかよく分からないんですけれども、もうちょっと具体的に僕は、一問一答とはというところをもうちょっと皆さんで共通

認識に立ったほうがいいんじゃないかなと。

だから、私も前はケース1のつもりで質問しながら、ようよう考えたらこれとこれって聞いてたときもあって、それがいいのか悪いのかってというのは、今ちょっと迷っているところもあるので、現状と課題じゃないですけど、切ったほうが分かりやすいやつもあるし、一緒に聞いたほうがいいやつもあるしみたいなのがあるので、私もちょっともやっとしているので、案みみたいなのを出していただけたらなというのを、私は思います。

○福住礼子委員長 弘委員。

○弘豊委員 今回、改めて一問一答方式の在り方というか、進め方みたいなことを議論していて、そういう意味で気づいていることってというのはあると思うんです。以前やったら、一括質問方式ということで質問をやられて、答弁が返ってきてというようなやり方で、割と染み込んでいる人たちとかも、じゃあ一問一答方式に切り替えても、やり取りを交互にずっとするみたいなことがしにくかったりとか、そういうのもあるようにも思ったりするんですよ。

基本としては、こういうのっていうのがありつつも、じゃあこうせないかんというようにしてしまうのが果たしていいのかなというふうなこともあって、このところは改めて個々人に考えてもらう機会にはなっていると思うので、かちっとしたものにルールづけにってしまうっていうふうなことではなしでもいいんじゃないのかなというふうに思うんですけども。ちょっとまとまらない発言になりましたけれども。

○福住礼子委員長 光好委員。

○光好博幸委員 余り質問者側を縛るよ

うなことは本当によくはないと思うんですけど、ちょっと言い方、何でもありじゃないというか、そこを何か交通整理できたらなど、できるのであればね。

かちっと決めろということではないんですけども、言うたら一問一答の定義じゃないですけども、こうだよねという認識の下、裁量に任すというか、ちょっとうまく言えませんが、考えるいいきっかけになっているとは思いますが、ただ、今、ほんなら皆一問一答ってどうですかって個々に問うと、我々会派の中でもちょっと違ったんです、実は。というのもあったので、会派の中でもいま一度これを持って帰って、ちょっと一歩踏み込んでもう一回議論したいなという思いが実はあって、すみません、これは会派の代表としての意見ではないかもしれません。

○福住礼子委員長 森西委員。

○森西正委員 恐らくケース2に対して皆さんどうなのかっていうところがあって、そこが拡大解釈であれもこれもいうふうなことで多くなったときに、今度それが一問一答なのかどうなのかというところがあり、それを議長に求められると、議長の判断が難しいのと、議長によって判断の仕方が違うだろうというところが問題になっているんだというふうに思うんです。

だからそこは、ケースをどうするのかというところもありますけれども、もし全部を認めるのであったら、議長が判断することに対して、その議長の判断に対してとかく意見を言わないというようなことも共通認識で持たなあかんと思うんですよ。切られたとか、例えば質問を遮られたとか、あかんと言われたというふうなことに対して、それは議長の判断はおかしいっていうふうなことを言わないような形を

とらなあかんと思うんですわ。

だから、最終的には、こういうふうな形になってますから、委員長団のほうで何らかの形を取りあえずは出していただいたりとか、まとめていただいたりとかせな、ちょっとまとまりにくいと思うんです。

ケース2の拡大をしないということと、議長の采配が円滑に、またその議長が采配したことに対して質問者の議員が、議長采配がおかしいというふうなことを言わないようなところを確認せなあかんのかなというふうに思うんですけれども。

○福住礼子委員長 暫時休憩します。

(午前10時17分 休憩)

(午前10時19分 再開)

○福住礼子委員長 再開します。

増永副議長。

○増永和起副議長 今、森西委員がおっしゃっていたことなんですけれども、全体的にガイドラインなどは、先ほどから光好委員もおっしゃっていたように、何のためにこういう改革をしてきたのかというところで、聞いている人にも分かりやすく、きちんと議論をやっていけるように、議論を深めるために今論点を明確にしていくということだったと思うんです。それをしっかり頭に置いて、福住委員長のほうからもヒアリングで整えるということがありましたけれども、やはりそこも考えながら執行機関ともそういうやり取りをして、どういかにしていこうかと、秒単位の時間まで考えて組み立てをしていくわけなんですよね。

その中で、私は、余りよっぽどのことがない限り議長はヒアリングとかそういう中身をももちろん分かってないわけですから、これはどんなふうにこれから流れていくのかという先が読めていない中で質

問者の質問を止めるというふうなことがあるのは、議長もしんどいやろうし、止められた質問者のほうにしても「えっ」という思いになるしっていうのがあって、私はケース1も2も3も全部ありやと思ってているんですけれども、そういう質問者の努力は必要やと思うんです。先ほど言った最初の目的にかなうような質問をしていくということは必要やと考えたうえで、1、2、3はオーケーやと思っているんですけれども、そのためにも皆さんと共通認識をもって、幅広く質問者の意図を聞く、その質問が議会としてより有用なものになるために、形式ではなくて、内容は問われていくことになるんじゃないかなというふうに思っているところなんです。

議長の采配で、ともかくしよっちゅう止めなあかんというふうなことになるのは、あまり良くないなと思ってます。

○福住礼子委員長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、本日いろいろと各会派からご意見をいただきました。その意見を踏まえて後日、もう少し具体的なケースというものをちょっとご提示させていただけるように委員長案を示させていただきたいなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 つきましては、その委員長案を出させていただいた上で、各会派でまた協議をしていただきまして、本委員会で協議をさせていただきたいと思えます。

何度も重ねながらの討論となりますけれども、ぜひご協力いただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。よろ

しいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○福住礼子委員長 それでは、以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 福住礼子

議会運営委員 檜村一臣